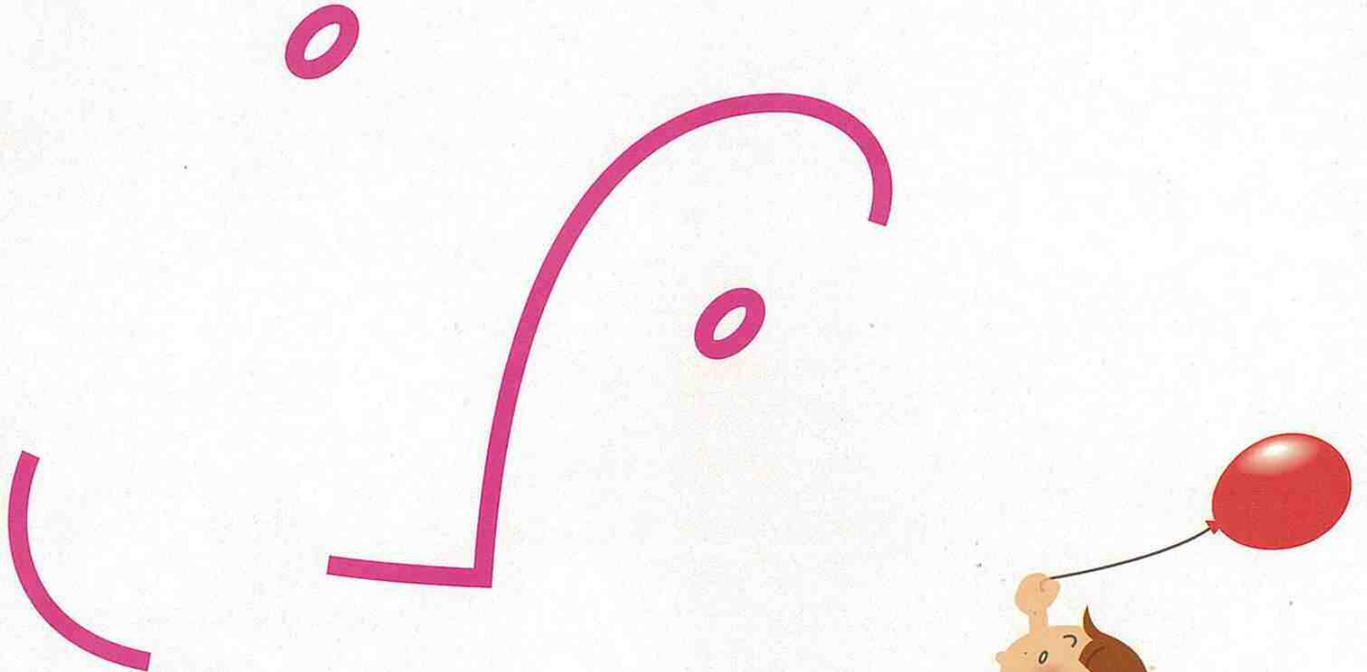


Tomorrow

第6号

ともにすてっぴ



特集

みんな悩んで子育てしている
「児童虐待」を考える

子育ては社会全体で

大人には子どもを守り育てる役目がある

児童虐待のニュースが後を絶ちません。

家庭の問題、社会の問題、

さまざまな要因が絡み合っ事件につながっているようです。

子どもに関するあらゆる相談を受け付けている

「富田林子ども家庭センター」で、お話をうかがいました。

大人が関心を向けなければ、子どもは救済されない

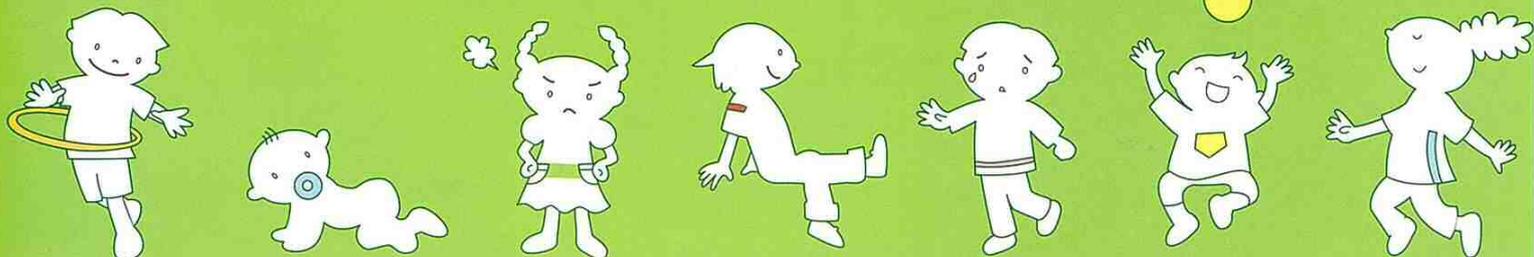
子ども家庭センターは府内に7か所あり、児童福祉法による18歳未満の児童のあらゆる相談及び、概ね25歳までの青少年についてのひきこもり等の相談に応じ、その児童にとって最も適切な相談援助活動をおこなうところです。中でも児童虐待に関する相談は、近年大幅に増加しているそうです。

「児童虐待の問題を取り上げなければならないのは、時として、子どもの命を奪ってしまうということだけでなく、保護者以外の周りの大人が常に関心を向け積極的に関わらなければ、子どもは救済されず問題が継続するからです」。近頃は、人間関係が希薄になり、子育て中の親が孤立し、子育てに自信をなくし、不安感や焦燥感から虐待へつながることがあるそうです。「今の社会では、夫婦の不和や仕事のトラブル、リストラなど、さまざまなストレスが存在します。そうしたことが重なったとき、どこの家庭でも虐待は起こり得ると言えます」。

しんどいときには、相談を

マスコミなどで児童虐待や子育てが取り上げられ、「子育てがしんどい」「子どもがかわいく思えない」「どなったりしてしまう」といった保護者の率直な声が、表面に現れるようになりました。「悩んでいるのは、あなたひとりだけではありません。我慢しないで、気軽に相談してください」。

児童虐待防止法では、もし、虐待かなと思ったときには、周囲の人の通報・通告の義務も定められています。「子ども家庭センターへ相談したり、通報するには、わずらわしい手続などはありません。子どもは自ら救いを求めることはできません。親だけでなく周囲の大人が一緒に、守り育てていくことが必要です」。



【参加者プロフィール】

- Sさん：夫、男の子(小1)、女の子(5歳)の4人家族
- Fさん：夫、男の子(小3)、女の子(小1)の4人家族
- Nさん：夫、女の子2人(小3、5歳)の4人家族
- Tさん：夫、女の子(小3)の3人家族
- Yさん：夫、男の子(小1)、女の子(4歳)の4人家族

ワイワイがやがや「子育てトーク」

日頃、子育てをしている中で、つい子どもをきつく叱ってしまう、叩いてしまう、
 そういったことは誰もが経験のあることではないでしょうか。
 市内に住むお母さん方5人に、
 子育てでしんどかったこと、どうすれば楽になれたか、などをお話していただきました。

虐待事件は他人事じゃない

Nさん 虐待事件のニュースを見ると、お母さんに対して「誰も助けられなかったのかな。かわいそうに」と思う時がありますね。

Fさん 年子で二人目ができたら、一人で同時にいろんなことをしなさいといけなくて、パニック状態で泣きながら子どもを叩いてたのを、夫がたまたま見かけたんです。「これはちょっとやばい」と思ったらしくて、月に一回くらい一人で喫茶店でもどこでも行っておいでって言うてくれて。このとき気がついてくれてなかったらどうなっていたかなって、思いました。

しつけと虐待の違いって？

Tさん 私も子どもに手を上げたことがあるけど、虐待って言われたらどっから虐待？ ていうのが正直な気持ち。

Yさん 感情的になってるときはしつけにはなってないと思います。でもそれは後から気がつくんですけど。

Fさん 以前、子育ての講座で聞いたけど、子どものためにするのは「しつけ」で、親が力を濫用するのが「虐待」だって。

子どもとだけ向き合うことの苦しさ

Nさん 自分の感情が抑えられないときは「あー！ お母さんメッチャ腹立つ!! メッチャむかつく！ もう耐えられへん」って子どものいるところと言うんです。それだけ言うと、もうだいぶすっきりするから子どもに対して直接どなったりしない。後で子どもに事情を説明したりします。



Fさん 私は子どもへの接し方がわからなくて、泣きながらカンガルー教室へ行って訴えたんですよ。それまで、まわりからは「悪いことしたら叩かなあかん」と言われたから、ものを散らかしたり、危ないことをすると、叩いていたんです。でも、カンガルー教室では、子どもが触って困るものや危ないものは子どもの手の届かないところに置いて、子どもが何をやってもいいようにして

おきなさいと言われた。何かが潰れても仕方がないと覚悟を決めて、言われたことを実行したら、今までなら、いたずらして叩いてたのを「あー遊んでるな。そのうち後で片付けよ」と思えるようになりました。

仕事が忙しくても、わかってほしい。

Nさん 夫は忙しい職場で、ほとんど休みが取れなかったんです。子育てですごくしんどくて「とりあえず、明日休んでほしい」と言っても「休めない」と言われたときは、もう悲しくて悲しくてぼろぼろ泣いてしまいました。

Yさん 夫がよく言うのが「お前は家に居るじゃないか!」なんです。夫が家にいて、私が家事で手を離せないときに子どもの面倒をみてほしいと言っても、みてくれないのは腹が立ちますね。母親が、頑張っている母になろうと思って子育てのことを勉強しているんだから、お父さんにも変わってほしい。

Tさん 子どもが小さい頃、私が子育てのことで夜中にワンワン泣いていたら、夫が気づいて、その時初めて子育ての大変さを少しわかってくれたみたいです。仕事から帰るのは遅かったんですが、帰ってくると「今日はどうだった？ いい子にしていた？」とか聞いてくれるようになりました。最近では、夫は自分の病気をきっかけに、子どもとの時間を大切にしようと思ったみたいです。土日の食事を作ってくれたり、子育てにも協力的です。



●カンガルー教室 育児に関する心配事や不安について保護者と一緒に考え、遊びを通して子育てを支援する教室です。詳しくは子育て支援課へお問合せください。

話を聞いてもらうだけで、気持ちが楽に

Fさん 私が子育てでパニック状態だったので、毎日のように実家に通って、母にはずいぶん助けられました。

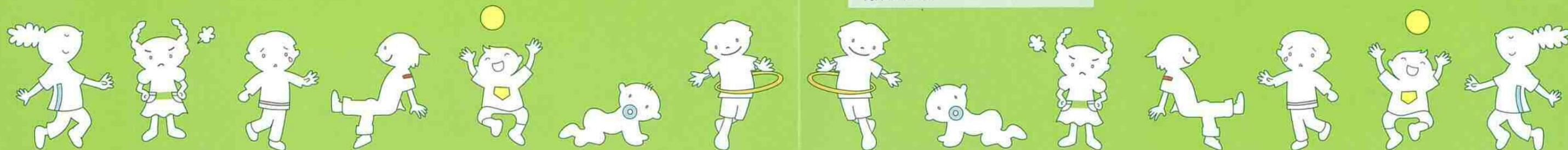
Sさん 子どもが幼稚園に行くまでは、母にいろいろ世話になっていました。精神的に頼ってましたね。幼稚園に行きだしたら子どもの友だちを通じて友人の輪が広がりましたので、助かっているんです。

Nさん 子どもを思わず大きな声で叱ったら、ご近所に迷惑かなと思うけど、ご近所の方に「私も同じようにして子どもを育てたよ」って言われてほっとしましたね。

Yさん 友だちには、よく電話をかけましたよ。愚痴を聞いてもらって、「あー、私だけじゃないんだ。みんな一緒なんだ」と思えると精神的に助けられる。

Nさん しんどさの共有、「私もしんどかったのよ」みたいなのがないと安心しますね。

Sさん 今は、友だち同士話したいことをメールのやりとりでよくしますね。



児童虐待防止法って？

平成12年11月に児童虐待防止法(児童虐待の防止等に関する法律)が施行されました。法律では、児童虐待を身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4分類に分けて定義しています。何人も児童を虐待してはいけないと禁止し、虐待を発見しやすい医師や教師などの早期発見義務、虐待が疑われるときの周囲の人の通告義務が規定されました。

また、通告を受けた児童相談所(子ども家庭センター)が行う児童の安全確認・一時保護・立入調査などについても定めています。

「児童虐待」は下のような行為をいいます。

身体的虐待

殴る、ける、首を絞める、
熱湯をかける、
タバコの火を
押しつける、
戸外に閉め
出す…など



性的虐待

子どもへの性的暴行、
性的行為の強要、性
器やポルノグラフィー
を見せる…など



ネグレクト

子育ての放棄、衣食住を与えない、
学校へ行かせない、重い病気になっ
ても病院へ連れて行かない…など



心理的虐待

ことばによる脅迫、子どもを無視・
拒否する、人格を否定する…など



気軽に相談してください

女性のための相談窓口

藤井寺市

女性のための相談室

場所：市民総合会館本館3階

時間：毎月第4火曜日
午前10時～午後3時

(予約制)自治推進課

電話：0729-39-1111(内線1714)

までご連絡ください。当日に空きがあれば随時相談をお受けしますので、市民総合会館本館3階受付までお越しください。

大阪府立女性総合センター (ドーンセンター)

住所：大阪市中央区大手前1丁目3番49号

電話相談：06-6937-7800

時間：火・水・木・金 / 午前10時～午後4時
午後 6時～午後8時
土・日 / 午前10時～午後4時

大阪府女性相談センター

住所：東大阪市永和1丁目7番4号

電話：06-6725-8511

時間：午前9時30分～午後4時30分
(土・日・祝日、年末年始は休み)
一時保護の相談は、年中24時間受付

子どもに関する相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センター

住所：富田林市寿町2丁目6番1号

電話：0721-25-1172

時間：午前9時～午後5時45分
(土・日・祝日、年末年始は休み)

子どもと家庭電話相談室

電話：072-827-0852

時間：午前10時～午後4時30分
(土・日・祝日、年末年始は休み)
子育てに関するあらゆる悩みについて
専門の相談員がご相談に応じます。

子どもの虐待ホットライン

電話：06-6762-0088

時間：月～金
午前11時～午後5時

女性ネットワークルームが オープンしました。

女性も男性も共に助け合いながら、いきいきと活動できる場所としてフリースペースとワーキンググループがあります。さまざまな図書や資料、インターネットのできるパソコンをそろえています。みなさんの自主活動や交流の場としてもご利用ください。ワーキンググループでは、グループの活動記録や事業内容を作るなど、少人数での簡単な作業ができます。

●女性ネットワークルーム

場所：市民総合会館本館3階

開館時間：午前9時～午後5時

(ワーキングルームの使用は午後10時まで)

休館日：木曜日、年末年始

詳しくは自治推進課まで